

平成24年度 一般会計、各特別会計及び水道・病院事業会計

第3回定例会

9月3日
～9月19日

歳入歳出決算を認定

深川市議会は、平成二十五年第三回定例会を、九月三日から十九日までの十七日間開催しました。

今議会では、深川市債権管理条例の一部改正など条例等十三件、補正予算五件、決算認定十一件、人権擁護委員候補者の推薦二件及び意見案四件などの審議を行いました。また三日から三日間にわたって一般質問を行い、八人の議員が市政の各般にわたって市長の見解をいただきました。

可決した条例等

◎深川市債権管理条例の一部を改正する条例について

◎深川市介護保険条例の一部を改正する条例について

◎深川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
(以上三件、原案可決)

平成二十五年三月に、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い改正するものです。

改正の内容は、地方税に係る延滞金の利率の引き下げに合わせ、本市の債権・介護保険料及び後期高齢者医療保険料に係る延滞金の利率についても、同様に引き下げを行うものです。

◎深川市子ども・子育て審議会条例について
(原案可決)

平成二十四年八月に子ども・子育て支援法が公布されたことに伴い、子ども・子育て支援施策の総合的、計画的な推進を図ることを目的に、現在の深川市児童福祉審議会に、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援に関する調査審議等の所掌事務を新たに加えるとともに、名称も深川市子ども・子育て審議会に改めて、これらの事務を処理する機関として位置づけるものです。

◎北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について
(原案可決)

住民基本台帳法の一部改正等に伴い、外国人住民の方が住民基本台帳法の適用対象に加えられることから、北海道後期高齢者医療広域連合規約における構成市町村が負担する共通経費のうち、人口割に係る規定を改めるものです。

◎和解について
(原案可決)

深川市立病院で受けた医療行為により健康上の被害を受けたとして損害賠償を求められていた裁判について、原告と和解するものです。

和解の概要は、深川市が和解金として四百七万円を支払うこと、和解条項に定める以外の債権債務がないことを相互に確認すること及び原告は、本件に関する一切の法的責任を追及しないことで合意に至ったものです。

◎市道の路線廃止について
◎市道の路線認定について

(以上二件、原案可決)

市道西町一号线を市道西町八条線と接続することで、生活道路として利便性の向上を図るため起点を変更するもので、一旦、市道を廃止し、再認定するものです。

◎深川市土地開発基金条例の一部を改正する条例について
(原案可決)

深川市土地開発公社の解散が七月八日付で認可されたことに伴い、深川市土地開発基金条例中の深川市土地開発公社に資金を貸し付けることができる旨の規定を削除するものです。

可決した補正予算

◎平成二十五年深川市一般会計補正予算(第五号、第八号)
(原案可決)

◎平成二十五年深川市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
(原案可決)

◎平成二十五年深川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)
(原案可決)

◎平成二十五年深川市病院事業会計補正予算(第一号)
(原案可決)

平成24年度 一般会計、各特別会計及び水道・病院事業会計歳入歳出決算を認定



9月3日に平成24年度各会計決算が提案された後、これらを審査するため決算審査特別委員会を設置し、9月3日、5日、11日、12日及び13日の5日間にわたって委員会を開催しました。

9月19日の本会議で辻本委員長から報告があり、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計については賛成多数、その他の会計については全会一致で認定しました。

委員長 辻本 智
副委員長 北畑 透
委員 東出 治通 宮澤 孝司
和田 秀隆 菅原 明義

健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付した平成24年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率が下表のとおり報告されました。

◆健全化判断比率 (単位：%)

名称	深川市の健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	赤字額なし	13.34
連結実質赤字比率	2.36	18.34
実質公債費比率	16.7	25.0
将来負担比率	152.4	350.0

※健全化判断比率が早期健全化基準を上回ると早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、自主的に財政の早期健全化に向けた取り組みを行わなければなりません。

◆資金不足比率 (単位：%)

公営企業会計の名称	深川市の資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足額なし	20
病院事業会計	25.9	20
農業集落排水事業特別会計	資金不足額なし	20
地方卸売市場特別会計	資金不足額なし	20
下水道事業特別会計	資金不足額なし	20

※資金不足比率が経営健全化基準を上回った公営企業会計は経営健全化計画を策定し、公営企業の健全化に取り組まなければなりません。病院事業会計では、資金不足比率を基準以下とするため、平成21年度から27年度までの7年間を期間とする経営健全化計画を策定しています。

深川市功労者の提案に同意

市功労者表彰条例に基づき、市勢の発展と市民生活の向上に特に功労のあった方を表彰し、市民の市勢振興に対する意識の高揚を図っています。

本年度は、公益・自治功労者9人及び1法人を表彰したいとの提案があり、議会は全会一致でこれに同意しました。

●公益功労者

- ・中塚 馨さん（2条）
- ・久本 勝二さん（あけぼの町）
- ・円山 淳子さん（音江町）
- ・富岡 正幸さん（7条）
- ・西 富三さん（3条）
- ・岩倉 嘉巳さん（3条）
- ・山崎 充さん（5条）
- ・伊東由紀夫さん（6条）
- ・株式会社ホッコン（3条）

●自治功労者

- ・吉川 保さん（1条）

人権擁護委員候補者に

中本 照子さん
古屋 博行さん 一適任と答申一

人権擁護委員 中本照子さん、松田俊雄さんは、12月31日をもって任期が満了するため、引き続き中本照子さんを、また、松田俊雄さんの後任として古屋博行さんを推薦したいとの提案があり、9月3日の本会議で全会一致で適任と答申しました。